

令和6年度 第2回小浜市総合教育会議 会議録

開催日時		令和7年3月6日(木)	開会 15:30 閉会 16:40
開催場所		市庁舎4階 401会議室	
出席者	構成員	小浜市長 杉本 和範 小浜市教育委員会 教育長 窪田 光宏 同職務代理者 上田 俊彦 委員 村上 郁子 委員 桂田理津子 委員 坂下 貴洋	
	事務局	教育部長 谷 義幸 教育総務課長 畑田 康広 生涯学習スポーツ課長 日比野 伸彦 未来創造課長 芝 繁和 教育総務課 GL 松宮 克行、井上 恵理 生涯学習スポーツ課 GL 赤崎 泰文、田中 勝雄	
<p>1 開会</p> <p>市長挨拶</p> <p>2 議事</p> <p>協議事項「休日の学校部活動の地域移行」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小浜市部活動地域展開の目的、実施主体への活動支援策と運営主体設置の課題 ●中学校休日部活動地域移行（展開）の現状と今後の見通し <p style="text-align: center;">＜生涯学習スポーツ課説明＞</p> <p>教育長 全国的には、学校部活動の枠組みを維持しつつ地域人材を活用する「地域連携」を進めている自治体もあるが、本市を含め全国の多くの自治体では、学校部活動を地域クラブ等に移行する「地域移行」を進めている。その中で、本市は最初から学校部活動を地域クラブ活動に移行したうえで地域クラブ活動として展開していく「地域展開」を目指して取り組んでいる。そこで課題となるのが、「実施主体の活動を統括管理する『運営主体』をどこが持つか」ということである。</p> <p>地域クラブや民間企業へ委託している自治体のほか、スポーツ協会、地域学校共同本部（地域の人が運営主体）、学校同窓会が運営している自治体もあると聞いている。いずれにせよ、これまで実施主体であるそれぞれの部が、学校の職員組織の中で担ってきた運営をどのように地域に移していくのかということが、本市においてまず解決すべき課題である。</p>			

市長 運営主体として運営するために必要な人員数、役割、国が示している支援について説明願いたい。

事務局 例えば市が運営主体を担う場合には、主任1名と吏員2名程度のグループ組織が必要と考える。国の支援については、実証実験として令和7年度までは補助制度があるが、令和8年度以降については未定である。国は令和7年の春頃に今後の方針を公表する予定としており、注視しているところである。

教育長 先ほど述べた学校部活動の移行形態のうち、地域連携については運営主体を地域に移行することなく、既存の学校部活動の枠組みをそのまま使えるということがメリットとして挙げられる。ただし、指導者を集めるということに関して相当なエネルギーを要することになる。

一方、地方自治体や組織団体が運営主体となる場合、全国的には担当部門を首長部局に移して実施している自治体が増えてきており、県内においてもそういった流れが見受けられる。

村上委員 当座は行政が運営主体を担っていただけると、保護者にとっても安心だと思う。市にサポートしていただけるとありがたい。

市長 部活動の地域移行の受け皿となる各競技団体や地域クラブ全体をマネジメントする組織は確実に必要だと認識している。また、それを民間の事業者にお願いすることは、都市部でない限りなかなか難しいのではないかと思う。さらに、指導者の確保に加えて、今後指導に当たってもらえる人材を育成していくことも必要であり、息の長い課題である。

上田職務代理者 現在、地域クラブの指導者として小中学校の教員が指導にあたっているクラブはどれくらいあるか。

事務局 ソフトボール、卓球、軟式野球、バレーボールは教員が指導に入っている。

上田職務代理者 地域クラブの指導者が集う交流会や情報交換会、あるいは市のヒアリングなどは実施されているか。

事務局 地域クラブ間の情報交換会等は、まだ実施したことがない。

市長 競技ごとの地域移行は進んでいるが、今後は全体での課題共有なども必要である。

上田職務代理者 生徒の中には、トップアスリートを目指したい子もいると思うが、そういった場合の対応としてどういったことができるか。

事務局 地域クラブによっては、公式大会に出場したい子だけがユニフォームを購入し、それ以外の子は普段の練習と練習試合に参加するといった競技もある。

また、各競技団体において素質のある子や上を目指す子がいる場合、指導者は当然高いレベルに育てたいという気持ちで指導されていると思う。

坂下委員 部活動の地域展開は、ぜひ子どもたちにとってプラスになるようにしたいと考える中で、現在はまだ各実施団体が集まって話し合うといったことができていないが、そういったことを行うのが運営主体なのだと思う。そういう意味でも、やはり運営主体を決める必要がある。先ずは一時的に行政が担うのが良いのかといったことも含め、引き続き検討を進めていかなければならない。

一方で、現時点においてそれぞれの活動の中で実際に生じている課題については、必要に応じて速やかに具体的な支援を進めてもらいたい。

市長 国の方針で部活動の地域移行に取り組んでいるが、自治体側の事情で子どもたちが活動機会を失ってしまっただけでは本末転倒である。子どもたちができるだけ多くの選択肢を得られるように進めることが重要だと思っている。

教育長 指導者の資質も大変重要である。学校部活動は、「仲間づくり」という点でも大変意義の大きい活動である。生徒の中には、“競技に出て勝ちたい”“自分の競技力を伸ばしたい”という目標を持っている子もいれば、そうでない子もいる。それぞれ思いを持つ生徒が集まって切磋琢磨しながら仲間づくりを進めていく中で、個人の目標を達成していこうと頑張っている。そういった部分が一番中学校部活動の意義の大きいところだと思う。地域クラブの活動に対して、中学校体育連盟の大会に出場するための規定が設けられているのは、これまでの学校部活動の良さや素晴らしい部分を継承した地域展開を目指してほしいという願いが込められているものと思っている。極端に競技スポーツ色の濃いクラブには、参加する生徒が非常に少ないのが現状である。これまで学校が大切にしてきた部活動の理念を今後どう活かしていくかということに

については、学校と地域の指導者が考えをすり合わせながら進める必要がある。

市長 費用面についても、地域クラブへの移行によって保護者負担が増える場合、家庭の状況によって子どもたちが活動機会を損失してしまわないように慎重に進める必要があると思っている。

上田職務代理者 以前から指導者の待遇も大きな課題なのではないかと感じている。指導者の待遇改善に関する予算措置も必要ではないか。

市長 指導者への謝礼や委託料に関する国の基準や他市町の状況が分かれば、事務局から説明していただきたい。

事務局 現在実施されている国の実証事業において、部活動指導員の謝礼については、時給1,600円という基準が設けられている。また、支払上限額は一指導員につき年間24万円、一クラブにつき年間48万円とされている。

上田職務代理者 地域移行を検討中の文化系部活動は吹奏楽部と芸術部であるが、それ以外の文化活動について学校や文化協会から要望はないのか。

事務局 現在中学校で活動している文化系の部は吹奏楽部と芸術部であるため、先ずこの2つの部活動の地域移行を進めるということが大きな課題である。

一方で、市の文化協会を通して文化芸術教室やサークル活動において中学生の参加を受け入れていただけるようお願いしており、現在、7教室が中学生の受入れは可能と回答をいただいている。

教育長 これまで生徒や保護者の方々に対して、平日の学校部活動と同じ種目を休日の地域クラブ活動に選ぶ以外に、休日のクラブ活動は学校にはない活動を選ぶこともできるなど、生徒自身が土日の過ごし方を考え選ぶことができ、選択肢が増えるということを説明してきた。

一方、実施団体には、子どもたちが色々な選択をできるように、受け入れていただければ非常にありがたいとお願いしており、文化関係でも多くの団体において中学生を受け入れる体制をとっていただいている。

市長 令和8年度以降の地域展開に向けて、今ある学校部活動の地域クラブを含め休日は他の活動も選べる体制を整えた上で、令和8年度当初までに生徒に提示できるようにしていくことを考えると、運営体制についても今日のご意見も踏まえてこの一年の間に早急に進めなければならないと思う。

事務局 仮に運営主体を行政が担う場合、組織づくりと予算が必要になるが、必要経費を積算することは可能である。民間団体などに担っていただく場合は、組織をゼロから作っていくことになる。

市長 運営主体は全体のマネジメントを行う組織であるので、当初は行政が担うものと考えているが、やはり具体的な費用の積算と予算化の検討が必要である。

また、今後の地域展開について、地域連携とミックスした形で進めるなど、方法は色々あると思うが、何よりも子どもたちの活動の場が確保できない状態で令和8年を迎えることがないようにしなければならない。

教育長 文化系部活動の地域移行に関して、どの市町でも課題となっていることの一つに、吹奏楽部の楽器の移動という問題がある。例えば吹奏楽部については学校部活動の地域連携的な発想で進めるのも一案であり、そういった柔軟な発想も取り入れながら進めていくことも大事だと思っている。

3 その他

なし

4 閉会

市長挨拶

終了